

県総合体育大会での水着、ウェアのロゴ・マークの規定について

県総合体育大会は中国大会、全国大会につながる大会として、全国大会の規則にもとづいておこなわれます。

【全ての競技に共通】 ついていてもよいもの

- (1) 自分の氏名、エントリーした所属（チーム・学校・クラブ等）の名称やマーク。
- (2) 国旗・国または地域の名称（自国でなくてもよい）、都道府県や市町村の名称やマーク。
- (3) 公式競技会および公認競技会のシンボルマークや本連盟が認めたもの。
- (4) 水着・ウェア等のメーカーロゴ・マーク。
- (5) 事前に届出承認がされている、スポンサーロゴ。

2 それぞれの大きさと数

それぞれの大きさ（サイズ）は着用前の面積とします。採寸方法は正方形または長方形とみなし、縦×横で面積を求めます。それぞれの面積は最大を示し、その範囲内であれば大きさに規定はありません。

マークの種類／用途	水着についてよい大きさと数	ウェアについてよい大きさと数	その他のものについてよい大きさと数
自分の氏名、エントリーした所属の名称・マーク、国旗・国または地域等の名称やマーク、公式・公認競技会のマークや本連盟が認めたもの	競泳は30cm ² 以内で1カ所。 競泳以外の競技は大きさに制限はなし。	大きさに制限はなし。	大きさに制限はなし。
メーカーのロゴ・マーク	メーカーロゴまたはマークは30cm ² 以内で1カ所。（注1）	メーカーロゴは40cm ² 以内で1カ所。マークは20cm ² 以内であれば、いくつ、ついていてもよい。	メーカーロゴは20cm ² 以内で1カ所。マークは20cm ² 以内であれば、いくつ、ついていてもよい。
事前承認されたスポンサーロゴ	30cm ² 以内で1カ所。	40cm ² 以内で1カ所。	20cm ² 以内で1カ所。

注1 ワンピース水着の場合は、ウエストより上に1つウエストより下に1つ許され、ツーピース水着の場合は、上部に1つ下部に1つが許される。ただし、これらの商標名は相互に隣接して置くことはできない。

【競泳の部】

競技会の競泳競技において、着用できる水着は下記の通り。

1 F I N Aの公認した水着を着用すること。

※規定に外れる水着を着用して泳いだ場合の記録は、各公式・公認競技において参考記録扱いとなり、決勝への出場および全国大会や国際大会の標準突破記録として認められず、連盟のランキングにも反映されません。

2 着用できる水着は1枚のみとし、水着の重ね着は禁止する。

3 水着へのテーピングおよび2次加工は禁止する。

※水着の重ね着、水着へのテーピングおよび2次加工の規定に違反した場合は失格となります

【飛込みの部】

●平成23年5月24日 日本水泳連盟飛込委員長より

(1) 飛込競技ではFINAの認定マークは必要ありません。身体を覆う範囲の制限もありません。

(2) 選手・コーチは、競技会に参加する際のエントリーチーム名であれば、水着、ジャージ、バッグ等へのチーム

名表示サイズに制限はありません。

(3) 水着等のメーカー名は一つだけ付いても良いのですが、国内大会では23年度は20cm²以下、24年度からは30cm²以下の制限があります。

(4) ブランド名の表示は一つに限定されており、2種類になる”ダブルチョップ”も禁止されています。

対応方法例

- ・アリーナ製タフスーツ→「タフスーツ」部分をマジックで消す。
- ・ミズノ製エクサスーツ→マークの中にも「Mizuno」マークが小さく表示されているのでそれを消す。
- ・アシックス製パワースーツ→商標登録をしていないのでそのままよい。
- ・ミッキーマウス等のプリント→登録商標なのでいけない。



公認マーク例

○ 水着の規定違反の場合は、水着を着替えてもらうか、マジック等で消すかをしてもらいます。

※ 招集の際に確認をします。

○ 規定違反のままでの競技会参加は、記録が残らないこととなりますので注意してください。